

施策の選択と集中の全体像

(区長：平澤 宏子)

○区・局の目標（何をめざすのか）

「つながり・見守り・支えあい」を大切にした安全・安心に暮らせる住みよいまち

○区・局の使命（どのような役割を担うのか）

- ・区内の基礎自治に関する施策や事業について、各部局を横断的に調整し、区のまちづくりを総合的に推進します。
- ・区民・地域の「つながり・見守り・支えあい」づくりのコーディネーター役を担います。

○令和2年度 区・局運営の基本的な考え方（区・局長の方針）

- ・安全・安心で、だれもが心地よく暮らせるまちづくりに向け、特に大和川の氾濫に備え防災力の向上をめざすとともに、地域における災害時の支援と日常的な見守りを一体的に対応するシステムの構築に力を注いでいきます。また、防災を通じて地域のつながりづくりを促進するとともに、地域活動へのきめ細かな支援など活力ある地域社会づくりを進めていきます。
- ・将来を担う子どもがしっかりと育まれるよう子育て支援や「重大な児童虐待ゼロ」に向けた取組を推進します。
- ・多様な区民の意見やニーズを適切にとらえ、区の特長や地域実情に即した区政運営をめざすとともに、事務の標準化やPDCAサイクルの徹底などにより効率的な区行政の運営を図ります。

■自己評価

◆1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

『「つながり・見守り・支えあい」を大切にした安全・安心に暮らせる住みよいまち』の実現に向け、防災、地域福祉、子育て・教育などの経営課題に取り組んだ。

防災に関しては、水害ハザードマップの全戸配布をはじめ区民の防災意識の向上に取り組み、大和川の浸水想定や避難情報の意味についての認知度が高まった。また、コロナ禍における避難所の在り方を踏まえた総合防災訓練の実施やコロナ関連物資の各町会への配備など、コロナ禍での災害時支援に取り組んだ。

地域福祉に関しては、地域での見守りシステムの構築や、複合的な課題を抱えた方の支援のためのつながる場の開催などにより地域の社会資源のネットワークづくりを推進し、子育て・教育に関しては、「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」での相談対応や専門職のアウトリーチによる潜在的リスクの掘り起こしを行い、安心して暮らせる、子育てができるまちと感じる区民の割合の増加につなげることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響で行事や活動が制限を受けた中、新しい手法も取り入れながら取組を進めた。目標達成に至らなかった取組もあり、コロナ禍でも着実に実施できるよう手法に工夫を重ねて進めていく。

◆解決すべき課題と今後の改善方向

地域防災力の向上、つながりづくりの促進、区政運営への住民参画に関して区民の理解や認識が低下している。新型コロナウイルス感染症により多くの行事や活動が中止・延期あるいは縮小したため、区の取組を周知する機会や場が減少したことも影響したと考えており、関連する事業の充実強化に加えてコロナ禍でも事業目的を達成できるよう実施に向けた工夫を行うとともに、区の取組内容の発信に力を入れていく。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1 安全で安心して暮らせるまちづくり

戦略 1 防災の取組

具体的取組 1 災害時要援護者（高齢者、障がい者など）支援

◇計画と実績（凡例：_____は実績を示す。以下、同じ。）

- ・「個別支援プラン」の作成意義について、町会毎の働きかけの実施：135 町会
⇒ 個別支援プランの作成について、年間 25 回の説明会等を実施したことにより、54 名増の累計で 59 町会 1,308 名分を作成することができた。
- ・福祉避難所連絡会において福祉事業者と連携し、要援護者への災害時の正しい行動の周知・啓発を行う：
年 2 回 ⇒ 1 回開催

◇プロセス指標〈取組によりめざす指標〉と達成状況

- ・要援護者支援台帳登録者に対する 1 回訪問の実施：115 町会
⇒ 107 町会 未達成（撤退基準：110 町会未満 未達成）

◇課題

- ・町会未加入者には民生委員が訪問できるよう、今年度より個別支援プランの作成説明会に民生委員も参加してもらう形に改めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により説明会の開催や訪問が困難であった。
- ・常駐支援事務所が 2 地域（住吉地域・南住吉地域）設置できていない。

◇改善策

- ・コロナ禍における訪問方法（電話や訪問カード等）について地域と協議し、感染状況に応じて訪問以外の手法も組み合わせ、支援の継続を図る。
- ・常駐支援事務所の設置に向けて、2 地域に働きかけていく。
- ・コロナ禍だからこそ要援護者の支援は重要な取組であることを伝えるため、説明会の回数を増やす。

具体的取組 2 地域防災力の向上

◇計画と実績

- ・住吉区総合防災訓練の実施：年 1 回
⇒ 1 回（コロナ禍における災害時避難所の開設・運営訓練を実施）
- ・マンション住民に対して、YouTube 等の動画活用や資料配布等で、防災意識の向上、つながりの大切さについて発信：年 4 回 ⇒ 2 回
- ・災害時避難所用備蓄物資の充実
⇒ コロナ関連物資の各町会への配備、LED ランタン、簡易テント、ブルーシート等の災害時避難所への配備

◇プロセス指標〈取組によりめざす指標〉と達成状況

- ・ここ 1、2 年 お住まいの地域（小学校区）の防災力が向上したと感じている区民の割合：45%以上
⇒ 38.4% 未達成（撤退基準：30%以下 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために防災訓練の内容や参加人数を縮小したことや区民まつり等の行事・マンション住民向けの研修等が実施できなかったことが影響し、地域防災力の向上を実感する区民割合の低下につながったと考えられ、コロナ禍での取組手法を検討する必要がある。

◇改善策

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら各種防災訓練の参加者の裾野を広げる。例えば、町会の一時避難場所での防災訓練等を町会役員の参加で実施し、内容を収録した YouTube 動画や DVD を地域の会議等で地域住民に周知する。

- ・マンション防災訓練についても作成した YouTube 動画の紹介やDVDを活用し、マンション住民へ積極的に防災の取組を紹介する。

◆戦略1 防災の取組 アウトカム指標くめざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・住吉区が災害に対して安全なまちと感じている区民の割合：令和5年度までに 85 %以上
⇒ 59.6% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値 68.3%以上）
- ・要援護者支援台帳登録者に占める「個別の災害時要援護者支援プラン」の作成割合：令和5年度までに 25%以上
⇒ 22.3% ➡ 評価：順調（*令和2年度目標値 22.3%以上）

戦略2 防犯の取組

具体的取組1 地域安全防犯対策事業

◇計画と実績

- ・街頭犯罪発生情報等の発信
⇒ 特殊詐欺注意喚起啓発動画を作成し、区ホームページ及びYouTubeへ掲載
広報紙・ホームページ・Twitterによる情報発信：随時
町会掲示板へのポスター掲示4回、町会回覧：2回
すみちゃん通信（子ども向け情報）の発行：3回
すみちゃんニュース（防犯・交通安全）の発行：12回
- ・子ども見守り活動支援：子ども見守り隊連絡会1回、校区別意見交換会14回
⇒ 連絡会1回、意見交換会5回、アンケート実施8校区
- ・防犯カメラの機種更新25台 ⇒ 25台更新

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・区内犯罪発生件数：1,369件 前年比5%減(全刑法犯)
⇒ 1,207件 前年比16.3%減 達成 (撤退基準：10%増 達成)

◇課題

- ・区内重点犯罪発生件数は前年比-16.3%と大幅に減少しているものの、自転車盗・車上狙いの件数は依然多く、オートバイ盗・ひったくりは増加している。
- ・特殊詐欺の認知件数はワースト3であったが、被害額はワースト1となり、他区と比較しても突出して多い。
- ・コロナ禍で防犯教室、キャンペーンなどの啓発が実施できない。

◇改善策

- ・犯罪が発生しやすい場所の電柱等に啓発ポスターを掲示する等、周知啓発を強化する。
- ・特殊詐欺被害の再発防止に向け、警察が取組んでいる被害者宅への家庭訪問に同行し再発防止を図る。また、高齢者への直接的な啓発を強化する「特殊詐欺対策アクションプラン」を継続し、地域資源の「つながり」「連携」を活用した高齢者に直接働きかける取組を強化する。
- ・従来の啓発活動に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型の啓発活動（オンライン、SNS、動画等）を強化する。

◆戦略2 防犯の取組 アウトカム指標くめざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・住吉区の治安が良いと感じている区民の割合：令和5年度までに 80%以上
⇒ 76.8% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値 76.9%以上）

戦略3 放置自転車対策・交通安全の取組

具体的取組1 放置自転車対策(啓発)

◇計画と実績

- ・コミュニティ・ビジネスの手法を活用した協働パートナー事業の実施(あびこ駅・南海粉浜駅周辺)
⇒ 6月以降計画どおり実施
- ・区内小学生による児童絵画を活用した啓発の実施(全作品掲示、放置自転車の多い場所へ路面シート貼付)
⇒ 全783作品を駅、区役所に掲示、あびこ駅・長居駅、南海住吉大社駅周辺へ路面シート貼付30枚

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・あびこ駅周辺の放置自転車について減ったと感じる区民の割合:70%以上
⇒ 62.0% 未達成(撤退基準:50%未満 達成)

◇課題

- ・あびこ駅周辺の放置自転車が増加しているが駐輪スペースの確保が困難な状況にある。

◇改善策

- ・あびこ駅周辺において、路面シートの貼付や地域住民との啓発を継続して行うとともに、あびこ駅周辺における放置自転車の多いエリアの情報を地域に提供し、地域と連携して重点的に啓発活動を行う。

具体的取組2 放置自転車対策(撤去等)

◇計画と実績

- ・放置自転車台数を考慮しながら効果的な撤去を実施:区内11駅周辺 ⇒ 計画どおり実施
- ・あびこ駅・長居駅において、休日撤去や同日複数回撤去を実施:月1回 ⇒ 6月以降月1回

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・あびこ駅、長居駅周辺の放置自転車台数:対前年度比5%減
⇒ 4.2%減 未達成(撤退基準:対前年度比増 達成)

◇課題

- ・あびこ駅周辺の放置自転車が増加しているが駐輪スペースの確保が困難な状況にある。

◇改善策

- ・引き続き放置自転車の撤去を実施する。
- ・あびこ駅周辺において駐輪場を整備するため、民間駐車場の駐輪場への転用の働きかけを繰り返す。

具体的取組3 交通安全の取組

◇計画と実績

- ・交通事故注意喚起啓発動画を作成し、区ホームページへ掲載 ⇒ 計画どおり実施
- ・交通事故防止の基本となる交通ルールの遵守について、広報紙や電柱等を活用した啓発の実施
⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・区内交通事故発生件数:前年比5%減 ⇒ 18.9%減 達成(撤退基準:10%以上増 達成)

◇課題

- ・区内の交通事故発生件数は減少したものの、自転車関連の事故が多く、331件の内171件(前年比-17.8%)と減少しているが、全体の半数以上を占めている。
また、高齢者関連の事故が121件(前年比-17.7%)と減少したものの十分注意する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で交通安全啓発、交通安全キャンペーン及び信号守ろうキャンペーンなどが実施できない。

◇改善策

- ・自転車関連事故を減らすために、電柱への啓発チラシ等の掲示や、自転車ルール・マナーについて、SNS、ホームページ及びYouTube等を活用し啓発を行う。
また、地域で行われている、ふれあい喫茶・いきいき百歳体操等の場で、利用者に対し注意喚起する。
- ・交通安全キャンペーン及び信号守ろうキャンペーンなどは、オンラインや動画を提供する等、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえて実施する。

◆戦略3 放置自転車対策・交通安全の取組 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・令和5年度住吉区内の駅周辺放置自転車台数：平成30年度比20%減
⇒ 60.5%減 ➡ 評価：順調
- ・住吉区内交通事故発生件数：令和5年度までに300件以下
⇒ 331件 ➡ 評価：順調

■経営課題1 安全で安心して暮らせるまちづくり

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

新型コロナウイルス感染症の影響で集客型の行事や会議・研修、啓発活動の実施が困難となり、区民への周知啓発が当初計画どおりに進行しなかったが、ホームページやSNSの活用、訪問の場合は電話や不在箋の利用によりコンタクトをとるなどの工夫を行った。

防災に関しては、大和川の浸水想定や避難情報の意味を知っている区民の割合は着実に増加しており、全戸配布した水害ハザードマップは半数以上の区民に保管・活用されている。一方で、地域防災力が向上したと感じる区民の割合が低下した。これは、コロナ禍で従来の集客型の情報発信機会が減少したこともあって区の防災の取組が区民に十分に伝わらなかったことが一因と認識しており、今後情報発信の強化に取り組んでいく。また、要援護者支援台帳登録者に占める個別支援プランの作成割合は年々増加しているものの低い割合にとどまっており、民生委員などを加えた体制づくりを支援するとともに初回訪問時からの作成依頼を進めていく。

防犯に関しては、治安が向上していると感じる区民の割合は微増し、犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や特殊詐欺の件数は依然多い状況にある。治安の向上を実感する区民のさらなる増加につながるよう、警察と連携して啓発活動を推進していく。

放置自転車に関しては、あびこ駅周辺で放置自転車が増加し新たな駐輪スペースの確保が難しい状況にあるため、今後あびこ駅周辺での啓発活動を重点的に取り組んでいく。

交通安全に関しては、区内の交通事故発生件数は減少したが、その中でも自転車関連及び高齢者関連の事故が依然として多く発生しており、これらの事故の減少につながるよう、自転車ルール・マナーなどの啓発を重点的に進めていく。

経営課題2 高齢者、障がい者等だれもが心地よく暮らせるまちづくり

戦略1 地域福祉の推進

具体的取組1 豊かなコミュニティづくり

◇計画と実績

- ・「地域見守り相談室」において、既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案に係る相談業務の実施
⇒ 計画どおり実施
- ・4つの包括圏域ごとにCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を1名配置し、要援護者への積極的な訪問（アウトリーチ）を行い、身近な地域での相談や支援を実施 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・地域見守り相談室における相談や支援件数：4,800件以上
⇒ 8,419件 達成（撤退基準：目標の80%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、取組が進んでいない地域への働きかけが十分にできなかった。

◇改善策

- ・地域の見守り活動は地域福祉の推進に向けた重要な取組であることから、コロナ禍においては、直接対面によらないSNSや郵便の活用などによる見守りの方法を検討し、地域の活動支援に取り組んでいく。

具体的取組2 複合的な課題解決へ向けた相談体制及びネットワークの構築

◇計画と実績

- ・総合的な支援調整の場（つながる場）の開催 ⇒ 9回実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・つながる場の参加者アンケートを実施し「顔の見える関係づくりができた、もしくはそのきっかけができた」と感じた割合：80%以上
⇒ 100% 達成（撤退基準：60%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言下ではつながる場の開催が困難だった。

◇改善策

- ・つながる場の開催は、コロナ禍においても望まれることから、開催時間の短縮や感染予防対策の徹底など開催方法を工夫していく。

具体的取組3 小地域福祉計画の策定支援

◇計画と実績

- ・小地域での話し合いの場として地域座談会（地域住民、企業、NPO、商店、ボランティア等参加）の開催：7地域 ⇒ 未開催（新型コロナウイルス感染症の影響による）
- ・小地域福祉計画の策定支援：3地域 ⇒ 未実施（新型コロナウイルス感染症の影響による）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・地域座談会の参加者にアンケートを実施し「地域の福祉について見直す良いきっかけとなった」と感じた参加者の割合：80%以上
⇒ 未測定（撤退基準：60%未満）

◇課題

- ・小地域福祉計画の策定については、地域座談会を通して地域住民、企業、NPO、商店及びボランティア等より多くの地域人材が一堂に会し地域の理想の姿を語り合い、地域の福祉計画に落とし込んでいくことが重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた地域座談会が開催できておらず、十分な議論ができていない。

◇改善策

- ・地域座談会について、コロナ禍においてはオンラインを活用するなど一堂に会さずともより多くの人が議論に参加できる方法も検討していく。
- ・すでに地域座談会を開催した地域は、出された地域課題・理想の姿をとりまとめ、地域にフィードバックし、新型コロナウイルス感染症が落ち着けばすぐに議論できるように進めていく。

◆戦略1 地域福祉の推進 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・高齢者・障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感ずる区民の割合：令和5年度までに80%以上 ⇒ 61.4% ➡ 評価：順調（*令和2年度目標値60.0%以上）

戦略2 区民とともにすすめる健康づくり

具体的取組1 地域づくりによる介護予防の推進

◇計画と実績

- ・介護予防に資する住民主体の集いの場として、「いきいき百歳体操」の普及、活動支援：実施個所数 30 か所 ⇒ 30か所

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・いきいき百歳体操が筋力の維持増進につながっていると感じている参加者の割合：80%以上 ⇒ 86.9% 達成（撤退基準：60%未満 達成）

◇課題

- ・百歳体操を効果的に実施し、高齢者の筋力を維持する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止が継続している開催場所がある。

◇改善策

- ・百歳体操の実施場所の拡大を図るとともに、百歳体操の効果が実感できるような百歳体操のコツについて、より分かりやすく伝えていく。
- ・活動を休止している開催場所について、介護予防継続の啓発と再開時の支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策での外出自粛による体力等の低下が懸念されることから、在宅でも実施できるよう動画の配信等を検討し、周知していく。

具体的取組2 生活習慣病予防の推進

◇計画と実績

- ・検診や講習会の場等や広報等により、がん検診・特定検診の周知と受診勧奨を実施
乳幼児健診（63回）、食品衛生講習会（5回）、健康教育（65回）、子育て教室（14回）、がん検診（18回）、特定健診（13回）
⇒ 乳幼児健診（年63回）、食品衛生講習会（5回）、健康教育・子育て教室（65回）、がん検診（18回）、特定健診（13回）実施
- ・医療機関及び地域団体に協力を依頼し、ポスターやチラシによる受診勧奨 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・医療機関実施分も含めたがん検診・特定健診の受診率：前年度実績より0.5%増
⇒ 0.3%減（胃がん0.1%減、大腸がん0.5%減、肺がん0.6%減、乳がん0.4%減、子宮頸がん0.6%増、特定健診0.6%減） 未達成（撤退基準：1%以上減 達成）

◇課題

- ・病気の予防のための検診（健診）の受診勧奨や健康づくりのサポート・啓発を行ったことにより、令和元年度まで受診率が上昇してきたが、令和2年度の受診率が低下していることは新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる。国に比べて特定健診の受診率は低い状況にある。

◇改善策

- ・これまでの受診勧奨は継続しつつ、引き続き働く世代に周知・勧奨できる機会を設けるほか、休日に区役所で実施するがん検診について、より受診しやすい環境づくりに向けて検討を行っていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響によるいわゆる検診控えが検診率を引き下げている可能性があり、検診における感染防止対策のPRを積極的に行う必要がある。

◆戦略2 区民とともにすすめる健康づくり アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・運動や食事など健康を意識して何らかの健康づくりに取り組んでいる区民の割合：令和5年度までに65%以上 ⇒ 61.7% ⇒ 評価：順調（*令和2年度目標値50.9%以上）
- ・特定健康診査の受診率：令和5年度までに26.5%以上
⇒ 24.8% ⇒ 評価：順調でない（*令和2年度目標値25.6%以上）

■経営課題2 高齢者、障がい者等だれもが心地よく暮らせるまちづくり 戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【地域福祉の推進】

- ・地域の見守り活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で、直接対面による活動に制限がかかったが、感染予防対策を講じながら活動を継続した地域もあることから、コロナ禍における手法を検討し、取組を支援する必要がある。
- ・コロナ禍であることから、より「わが事・丸ごと」の地域共生社会が求められており、地域の社会資源のネットワーク強化を図ることが必要。

【健康推進】

- ・新型コロナウイルス感染症対策での外出自粛による体力等の低下が懸念されることから、「いきいき百歳体操」の効果が実感できるような分かりやすいコツの周知や、コロナ禍を踏まえ在宅でも実施できるよう動画の配信等を検討していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で「いきいき百歳体操」の活動を休止している開催場所について、再開時に円滑に運営していけるよう支援を行う。
- ・病気の予防のための検診（健診）の受診勧奨や健康づくりのサポート・啓発を行ったが、国に比べて特定健診の受診率は低い状況にある。新型コロナウイルス感染状況の影響によるいわゆる検診控えが検診率を引き下げている可能性があり、検診における感染防止対策のPRを積極的に行うとともに、休日に区役所で実施するがん検診について、より受診しやすい環境づくりに向けて検討を行っている。

経営課題3 安心して子育てができ地域の实情にあった教育が展開されるまちづくり

戦略1 子ども及び子育て世代への支援

具体的取組1 子育て支援の推進

◇計画と実績

- ・区内子育て支援機関が、直接取組内容を子育て世帯に伝える場「すみちゃん子育て情報フェア」の実施：年1回
⇒ すみちゃん子育て情報フェアをホームページ上で開催、情報誌を作成し区役所・区内子育て施設等67か所に配架
- ・乳幼児の発達や学齢期の子どもの発達障がい相談・支援を行う心理相談員の配置
⇒ 計画どおり実施
- ・子育て支援情報誌の発行：年6回 ⇒ 6回
- ・子育てマップの発行：年1回 ⇒ 1回
- ・SNSや区ホームページのWEB版「はぐあっぷ」での子育て支援に関する情報発信や、保護者が区役所に来庁される機会を捉えた「はぐあっぷ」の周知
⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・子育て世帯が、子育て支援情報を得ることができている割合：60%以上
⇒ 41.4% 未達成（撤退基準：20%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で区民の外出の機会が減ったことや、子育て支援に関する施設が閉館していたことで、子育て支援情報を得られる機会が減少している。

◇改善策

- ・子育て支援情報について、コロナ禍を踏まえた情報発信を行うとともに、子育て世帯がより興味を持てるような周知内容にしていく。

具体的取組2 子育て世代包括支援センターの機能強化

◇計画と実績

- ・「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」に、助産師・保育士を配置し、健康相談や医療機関等、関係機関との連携を実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・2か月児親子の子育て支援「ぴよぴよひろば」の実施：年10回 ⇒ 9回
- ・母乳相談会の実施：年22回 ⇒ 20回
- ・専門職のアウトリーチによる潜在リスクの掘り起し ⇒ 計画どおり実施
- ・両親学級の開催：年4回 ⇒ 3回
- ・乳児期の親支援のためのプログラムの開催：年5回 ⇒ 4回
- ・ペアレント・プログラムの開催：年1回 ⇒ 1回

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」を知っている・聞いたことがある人の割合：25%以上 ⇒ 21.8% 未達成（撤退基準：15%未満 達成）

◇課題

- ・就学前の子どもがいる子育て世帯における「はぐあっぷ」の認知度は半数を超えているが、区民全体における認知度は21.8%に留まっている。

◇改善策

- ・区民全体を対象に、引き続きLINEをはじめとしたSNSや広報紙等、様々な媒体を活用するとともに、子育て世帯以外が集う様々な場や機会も活用して、「はぐあっぷ」の周知を図る。

具体的取組3 貧困の連鎖を断ち切る取組

◇計画と実績

- ・「性・生教育」授業を支援する、こどもの将来のライフプラン支援事業の実施：区内全中学校
⇒ 区内全中学校

- ・フードドライブ実施等による区内のこども食堂における食材調達の支援 ⇒ 計画どおり実施
- ・こども食堂において子どもの体験学習を支援する事業の実施：年 22 回
⇒ 10 回（新型コロナウイルス感染症対策により、こども食堂が休止や配食のみの判断をされた事に伴い、体験学習の回数が減少）
- ・こどもの朝ごはんの欠食率を改善する取組の実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・経済的に学習環境が整っていない世帯や様々な状況により学習できない中学生の学びあいの場としてすみよし学びあいサポート事業の実施：週 2 日開催 ⇒ 計画どおり実施
- ・こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的支援を効果的に行う、「こどもサポートネット事業」を学校と連携して実施：区内全小中学校 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・こどもの将来のライフプラン支援事業実施後のアンケートにより「自分の将来について具体的に考えるきっかけになった」と答える生徒の割合：80%以上
⇒ 79.8% 未達成（撤退基準：50%未満 達成）
- ・すみよし学びあいサポート事業参加者の出席率：70%以上
⇒ 53.9% 未達成（撤退基準：50%未満 達成）

◇課題

- ・こどもの将来のライフプラン支援事業について、区内全中学校で実施できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校によっては一部の学年で実施できなかった。（一部オンラインで実施。）
- ・すみよし学びあいサポート事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者から感染への危惧等の意見もあり、出席率が前年度より低下した。

◇改善策

- ・こどもの将来のライフプラン支援事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業者と教員と連携して、オンラインで開催できなかった中学校に対して、オンラインでの開催等を検討し、実施していく。
- ・すみよし学びあいサポート事業について、感染防止対策を講じて安心感のある学びの場を提供することにより、保護者の不安感を払拭し、出席勧奨を行っていく。
また、このコロナ禍の中、オンライン受講も可能かを受注者と検討していく。

具体的取組 4 不登校児童・生徒への支援

◇計画と実績

- ・S S W（スクールソーシャルワーカー）1 名を配置し、区内の小中学校に派遣。不登校児童・生徒の置かれている様々な環境への働きかけ、支援の実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・S C（スクールカウンセラー）1 名を配置し、子どもや保護者、教職員の相談体制を充実する
⇒ 計画どおり実施
- ・不登校やひきこもりで悩む子ども・若者や就労に自信が持てない若者やその家族に対し、相談窓口や居場所を開設し支援を実施 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・S S Wを活用して解決を図ろうとした事案：36 件以上
⇒ 30 件 未達成（撤退基準：16 件未満 達成）

◇課題

- ・S S Wを区役所に配置し、相談を受け付けた後、必要に応じて学校に派遣していたがそのニーズは少なく、課題のある児童生徒の早期発見や不登校児童・生徒の解消を図るためには、学校現場において日常的に教員、児童・生徒を観察し、教員と連携していくことが肝要であることから、S S Wを学校配置する必要がある。

◇改善策

- ・S S Wを学校に配置し、学校、こどもサポートネットと連携しながら支援に繋げていく。

◆戦略 1 こども及び子育て世代への支援 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・安心して子育てができると感じる区民の割合：令和 5 年度までに 75%以上
⇒ 73.8% ➡ 評価：順調（*令和 2 年度目標値 64.2%以上）

戦略2 重大な児童虐待ゼロの実現

具体的取組1 地域の拠点づくりと潜在的リスクへのアプローチ

◇計画と実績

- ・地域の拠点（地域集会所等）に子育ての専門職（保育士、看護職など）が定期的に巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じて、地域における支援力の向上を図り、子育て世帯の身近な相談の場を確保
⇒ 子育て世帯の身近な相談の場の確保に向けて、地域と協議を行った。1か所開設。
- ・乳幼児健診の狭間期である2歳3か月児を対象に、ポピュレーションアプローチの実施
⇒ 計画どおり実施
- ・全ての4歳児を対象に、ポピュレーションアプローチの実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）登録事例の中で、特に潜在的リスクが懸念されるケース及び要対協登録前の段階にあり見守りが手薄なケースへのアプローチを行い、潜在的リスクを把握し、必要な支援につなげる ⇒ 計画どおり実施
- ・地域拠点での相談や上記対象者へのアプローチを行うなかで、必要に応じて保育所申請や療育利用手続きのサポート等の利用調整を行い、確実かつ速やかに支援につなげる ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・日頃から相談できる体制が整った地域の割合：50%以上
⇒ 8.3% 未達成（撤退基準：20%未満 未達成）

◇課題

- ・地域の拠点づくりに向けた調整を4月から予定していたが、4～5月の地域活動協議会会長会が中止されたことに伴い、着手が遅れた。また、地域の子育てサロンを休止しているところが多く、相談の場の確保が十分ではなかった。
- ・地域の拠点づくりと潜在的リスクへのアプローチを行うための子育て専門職を募集しても、応募が無く、人材の確保ができなかった。

◇改善策

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況も見ながら、地域における相談窓口の拡充を図るため、地域役員・会館等への説明に着手する。
- ・相談の場が確立でき次第、速やかに相談員の配置ができるように、子育て専門職の人材確保に努める。

具体的取組2 地域・医療連携ネットワークの構築

◇計画と実績

- ・医療機関との連携のもと、「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた地域・医療連携ネットワーク（仮称）」を構築し、要対協事例の情報提供・見守り依頼を実施
⇒ 「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた地域・医療連携ネットワーク（仮称）」の構築にむけた取組として、8月からすべての乳幼児健診で、かかりつけ医の把握と要対協ケースとの突合・リスト化を実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・かかりつけ医を把握した要対協ケースについて、医療機関の見守りが行われている割合：10%以上
⇒ 0% 未達成（撤退基準：5%未満 未達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、区医師会との協議が実施できなかったため、医療機関との連携ができなかった。また、研修会の開催についても、開催が困難な状況であった。

◇改善策

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、今後医師会との協議を行い、研修会はオンラインによる開催を検討する。また、必要に応じて個々のこどものかかりつけ医に対して個別の協議も検討していく。

具体的取組3 まちぐるみでの「こども安心」見守りの推進

◇計画と実績

- ・こどもや子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域団体等が協力し、地域をあげてまちぐるみでこどもや子育て世帯を見守り支えていくための見守り体制の構築及び見守り支援の心得、見立ての仕方や関係機関の連絡先等を記したリーフレットの作成 ⇒ 計画どおり実施
- ・地域ボランティアへの情報提供・意見交換 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・地域ボランティアへのアンケートにおいて、見守り意識の向上が図られたと答える割合：60%以上 ⇒ 91.7% 達成 (撤退基準：30%未満 達成)

◆戦略2 重大な児童虐待ゼロの実現 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・虐待による死亡事案ゼロの状態の維持 ⇒ 0件 ➡ 評価：順調

戦略3 学校教育等への支援

具体的取組1 市立小・中学校長と区長（区教育担当次長）との協議の場の開催（教育行政連絡会）

◇計画と実績

- ・教育行政連絡会の開催：小学校3回、中学校3回
⇒ 小学校2回、中学校2回（新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止：小学校1回、中学校1回）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校長の割合：80%以上
⇒ 100% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

具体的取組2 区民や専門家などにより教育に関し総合的に議論する場の開催（区総合教育会議）

◇計画と実績

- ・区総合教育会議の開催、区ホームページ・区広報紙での発信：年4回
⇒ 3回（審議内容の経過状況により、開催回数を3回とした。）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる委員の割合：80%以上
⇒ 90.9% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

具体的取組3 保護者・地域住民の意向を学校運営に反映するための会議（学校協議会）への支援

◇計画と実績

- ・各学校に設置する学校協議会のモニタリング及びサポート等の実施
⇒ モニタリング及びサポートの実施：24 学校園
新型コロナウイルス感染症の影響から研修会の実施手法を変更、学校協議会において「分権型教育」について説明：24 学校園
学校協議会において「学校協議会 運営の手引き」の説明：24 学校園
新型コロナウイルス感染症の影響から学校協議会の会長会議を書面開催に変更：1 回

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合：80%以上 ⇒ 93.0% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

具体的取組4 こどもたちの学びへの支援

◇計画と実績

- ・教育振興基本計画に掲げる2つの最重要目標達成に向け、学校の取組に対する支援、学校外での学習支援の取組を推進
⇒ 就学前児童への読み聞かせ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施手法を変更、読み聞かせ手法の動画DVDを作成し、区内保育園等へ送付：25 園
すみよし学習クラブの実施：3 か所

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・就学前読み聞かせ事業が園での今後の読み聞かせに役立つと答えた園の割合：90%以上
⇒ 100% 達成（撤退基準：50%未満 達成）
- ・すみよし学習クラブ参加者アンケートで「受講前より学校の授業がわかるようになった」と回答した参加者の割合：70%以上
⇒ 88.6% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

◆戦略3 学校教育等への支援 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・区民の意見が学校園の運営に反映され、学校や地域の実情に応じた教育が行われていると感じる区民の割合：令和5年度までに70%以上
⇒ 39.4% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値54.1%以上）

戦略4 教育コミュニティづくりの推進

具体的取組1 生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターの支援

◇計画と実績

- ・生涯学習ルーム事業を充実し、学習の成果の学校園・地域への還元を進めるため、生涯学習推進員の活動を支援
 - ⇒ 生涯学習推進員活動成果支援：住吉図書館作品展示会・ミニ文化展示会
生涯学習推進員住吉区連絡協議会の開催：4回
はぐくみネットコーディネーター会議・研修の開催：2回
広報すみよしで生涯学習ルーム事業の情報発信

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・「学習の成果を学校園・地域に還元できたと思う」と回答した生涯学習推進員の割合：60%以上
 - ⇒ 75.0% 達成（撤退基準：30%未満 達成）
- ・「はぐくみネットコーディネーターの活動により、子どもの教育のための地域のネットワークが前年度に比べて深まったと思う」と回答したはぐくみネットコーディネーターの割合：60%以上
 - ⇒ 53.8% 未達成（撤退基準：30%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人が直接的・対面的につながるものが難しくなり、地域のネットワークの深まりを実感しにくい状況がある。

◇改善策

- ・令和2年度に、校区ごとで新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催されたイベント等の事例を情報共有し、令和3年度の開催につながるよう活動の継続を支援していく。

◆戦略4 教育コミュニティづくりの推進 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合：令和5年度までに60%以上
 - ⇒ 57.4% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値60.0%以上）

戦略5 人権尊重のまちづくり

具体的取組1 人権啓発推進事業

◇計画と実績

- ・さまざまな人権課題に対する意識・関心・気づきを高めるため、SNS等を活用した人権啓発活動、情報発信を行う：年1回以上
 - ⇒ SNS等を活用した人権啓発情報発信（DV問題啓発12月）
区役所庁舎におけるパネル等の展示（6月：就職差別スライド放映、8月：平和パネル展示、12月：人権週間のぼり設置・DV問題パネル・拉致問題パネル・コロナ問題パネル展示）
- ・LGBTなどの性的少数者に対する理解を深め、偏見や差別意識をなくすため、当事者の声を聞くなど、研修などの取組や関係機関・団体への働きかけ・支援を実施
 - ⇒ 職員向けの研修：2回
就職差別撤廃月間（6月）における人権啓発パンフレットの配架
区内市立小中学校に対する研修等の実施に向けた働きかけ・支援：2回
- ・新たな取組
 - ⇒ 人権啓発部会、人権啓発推進員会議で検討し、啓発物品（マスクケース）を作成

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・区における人権啓発事業が人権意識の醸成に寄与していると感じる区民の割合：50%以上
 - ⇒ 45.8% 未達成（撤退基準：30%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により集客型イベントが中止され、対面式の啓発活動が実施できなかった。

◇改善策

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下を想定した情報発信の充実を図る。

◆戦略5 人権尊重のまちづくり アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・一人ひとりの人権が尊重されているまちと思う区民の割合：令和5年度までに80%以上
 - ⇒ 61.1% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値64.8%以上）

■経営課題3 安心して子育てができ地域の实情にあった教育が展開されるまちづくり 戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

子育て支援に関しては、「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」によるワンストップでの相談対応を継続したほか、保健師等専門職のアウトリーチによる潜在的风险の掘り起こしや「両親学級」の開催等、取組を継続して実施することができた。「安心して子育てができる」と感じる区民の割合は順調に増加しており、引き続き取組を進めていく。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て関連施設の閉館や集客型の行事の中止により子育て支援情報の発信が予定どおりに進められず、ホームページなどでの発信は行ったものの、「子育て世帯が子育て支援情報を得ることができている」割合が低下した。また、外出自粛の影響で児童虐待の潜在的风险を把握する機会が減少しており、コロナ禍における情報発信の工夫や虐待リスクの把握が今後の課題である。

教育に関しては、学校関係者や保護者、地域住民の意見・ニーズを区の施策や学校運営に反映させることができた。今後は、こういった取組が広く区民に伝わるよう情報発信に力を入れていく。一方で、「学校・家庭・地域が連携して子どもがはぐまれている」と感じる区民の割合が低下しており、コロナ禍で様々な活動が制限されたことが原因と考えられることから、コロナ禍でも可能な活動事例を共有するなどして活動継続を支援していく。

人権に関しては、集客型の行事の開催が困難であったが、SNSの活用や庁舎内でのパネル展示などにより啓発を実施した。新型コロナウイルス感染症に関わる差別など新たな人権課題についての啓発にも積極的に取組んだ。「一人ひとりの人権が尊重されているまち」と思う区民の割合は前年度より増加しており、引き続き人権啓発推進員や関係団体と連携し啓発活動を進める。

経営課題4 歴史・文化を活かした魅力あるまちづくり

戦略1 歴史・文化を通じた地域の活性化

具体的取組1 歴史的資産を活かした文化観光振興事業による地域の活性化

◇計画と実績

- ・歴史・文化の発信
動画等を活用しSNSやインターネットを活用したPR：随時
ガイドブック等の関係施設・関連イベント等への配付：年4回以上
⇒ SNSによる情報発信：20回
イベント・観光案内所等へのガイドブック配布：9か所
観光案内板のリニューアル：2か所
- ・地域の魅力発信イベントの開催支援：3組以上
⇒ 2組（新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止：1組）
- ・SNS等を活用した友好都市との情報交流：年1回以上
⇒ 友好都市との交流：イベントでのPR1回、その他SNS・広報紙での発信
- ・日本遺産を活用した小学生対象イベント等の開催：年1回以上 ⇒ 1回
- ・歴史・文化に関する出前授業を小学生を対象に開催：年8校以上
⇒ 5校（新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止：3校）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・住吉の歴史・文化に興味を持った人の割合：80%以上（参加者アンケート等）
⇒ 86.4% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

◆戦略1 歴史・文化を通じた地域の活性化 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・住吉区に魅力を感じる区民の割合：令和5年度までに各世代90%以上
⇒ 78.1% ➡ 評価：順調（*令和2年度目標値各世代75.0%以上）

戦略2 空家等対策の推進

具体的取組1 特定空家等の是正、空家所有者等への意識啓発

◇計画と実績

- ・空家等対策の相談窓口の設置 ⇒ 計画どおり実施
- ・特定空家等の是正に向け、通報等を受け付け、現場確認を行い、登記簿等にて所有者を特定し、助言・指導等を実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・不動産無料相談会の実施：月1回 ⇒ 月1回
- ・不動産関係団体への空家情報の提供による特定空家等対策の推進 ⇒ 計画どおり実施
- ・住吉区の空家の発生予防及び適正管理、利活用の促進に向け、関連セミナーの開催やリーフレットによる啓発の実施：年3回 ⇒ 2回（新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止1回）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・特定空家等の解体や補修等による是正件数：12件以上
⇒ 17件 達成（撤退基準：12件未満 達成）
- ・専門家団体との連携により是正された件数：1件以上
⇒ 1件 達成（撤退基準：1件未満 達成）

◆戦略2 空家等対策の推進 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・周辺特定空家等に不安などを感じている区民の割合：令和5年度までに4.0%以下
⇒ 11.4% ➡ 評価：順調（*令和2年度目標値14.5%以下）

■経営課題4 歴史・文化を活かした魅力あるまちづくり 戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【歴史・文化】

- ・ 集客型の行事での魅力発信や開催支援は新型コロナウイルス感染症の影響で制限を受けたが、感染状況を注視しつつまちあるきなど実施できたものもあり、住吉区に魅力を感じる区民の割合は順調に増加している。今後は、外出自粛下において自宅で情報に触れることのできる広報紙やSNS等の発信も強化する。

【空家等】

- ・ 特定空家等について、解体や補修等による是正や、専門家団体との連携により是正された件数は目標件数に達した。また、空家等の適正管理・利活用促進にかかる空家セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止することとなったが、事業者との連携により開催することができた。
- ・ 空家等は災害時に被害の拡大につながる恐れがあり、住民等からの情報提供に基づく対応にとどまらず主体的に対策に取り組む必要がある。今後は、これまでに構築してきた専門家団体や地域団体とのネットワークを活用し、エリアを設定して重点的に空家等の把握、所有者への啓発、特定空家等の是正、利活用促進等に取り組んでいく。

経営課題5 自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり

戦略1 つながりづくりの促進

具体的取組1 人と人とのつながりづくり

◇計画と実績

- ・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を促進
 - ⇒ 各地域、町会単位で見守り支援の説明会等を実施：25回
- ・マンション内でのつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進
 - ⇒ 地域活動への関心が低いマンション住民を対象に防災研修(資料の全戸配布)を実施するとともに、町会加入の呼びかけを実施：2棟
ホームページに動画を中心とした防災に関するコンテンツを作成
- ・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけの実施：随時
 - ⇒ マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけの実施：1棟
- ・人と人をつなぐ「あいさつ運動」の推進
 - ⇒ あいさつ運動の推進

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・災害に備え、ご近所同士のつながりが大切だと感じる区民の割合：60%以上
 - ⇒ 76.0% 達成(撤退基準：前年度比40%減 達成)

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、住民同士のつながりづくりの機会が減少している。また、研修などの実施ができていない。

◇改善策

- ・オンラインを活用した学習会の開催等により、コロナ禍でもつながりづくりが促進できるよう取り組む。

具体的取組2 自治会・町内会単位(第一層)の活動支援

◇計画と実績

- ・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進
 - 町会加入促進のチラシを転入パックへ封入 ⇒ 計画どおり実施
 - ホームページ(通年)や広報紙(年1回)で加入を促進 ⇒ 計画どおり実施
 - 検診や予防接種、成人式等の若年層や子育て層が集まる機会を活用し、町会加入促進や情報発信を行う：年3回 ⇒ 検診時に町会加入促進チラシを配布
 - 不動産団体と連携した加入促進 ⇒ 不動産団体と連携した加入促進：1棟
- ・防災を切り口に住民同士のつながりづくりを促進
 - 町会災害対策本部へ備蓄物資の配備をおこなうとともに、広報すみよしで配備したことを発信：年1回
 - ⇒ 各町会本部(135町会)に新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けたマスク、ビニール手袋、フェイスシールド、ガウン(合羽)を配備
 - 各町会本部(135町会)へのLEDランタンの配備を広報すみよしで掲載：1回
- ・町会活動の情報発信
 - ホームページ(通年)や広報紙(年1回)で町会活動の情報を発信 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合：67%以上
 - ⇒ 97.3% 達成(撤退基準：40%未満 達成)

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で行事等の多くが中止になっており、行事等の場を活用した加入促進や、情報発信ができていない。

◇改善策

- ・行事や検診等での加入促進に加えて、予防接種、成人式等、若年層や子育て層が集まる機会に町会加入促進や情報発信を行う。

具体的取組3 新たな住民どうしのつながりの「場」「きっかけ」づくり

◇計画と実績

- ・若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちのつながりづくりを促進するため、「行ってみたい」と感じる「場」や「機会」を提供・創出
地域活動に関心を持ってもらえるような動画を作成し、発信する：年1回
⇒ 地域活動に関心を持ってもらえるような歌動画の作成・発信：年1回
シニアクラブやパソコン教室など新たにつながりの「場」を創出した事例について、地域活動協議会会長会で共有：年3回
⇒ 地域活動協議会会長会において、つながりの「場」の創出に向けた情報共有：年5回
- ・誰もが気軽に地域活動に参加してもらえるような情報発信
NPOや団体等が行っている子ども食堂などの取組について、地域活動協議会会長会で共有：年1回
⇒ 企業やNPO、団体等が行っている取組の情報共有：年2回
ホームページ等で情報発信 ⇒ 計画どおり実施
広報紙やチラシ、Twitter、LINE、Instagram、YouTube を活用し、世代や対象者に合わせた情報発信
⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・つながりづくり促進のための地域活動を知っている区民の割合：50%以上
⇒ 41.9% 未達成（撤退基準30%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で文化事業・スポーツ事業や区民まつりといったつながりの場や機会を創出することが困難となっている。

◇改善策

- ・行事等が開催できない場合、オンラインや動画、SNSを活用し、つながりづくりの促進を図るとともに、住んでいる地域の活動に気軽に参加しやすいと思える情報発信を行う。

◆戦略1 つながりづくりの促進 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・日頃から、「声掛け」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる区民の割合：令和5年度までに60%以上
⇒ 44.8% ⇒ 評価：順調でない（*令和2年度目標値50.7%以上）
- ・住んでいる地域において、様々な地域活動に気軽に参加できると感じる区民の割合：令和5年度までに45%以上
⇒ 39.2% ⇒ 評価：順調でない（*令和2年度目標値44.0%以上）

戦略2 自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）

具体的取組1 地域活動協議会への支援

◇計画と実績

- ・まちづくりを推進する地域運営を行う等、準行政的機能を有する地域活動協議会に対し、地域の実情や特性にあった柔軟な地域活動が行えるよう、補助金を一括交付：全12地域
⇒ 全12地域に一括補助金交付
- ・各地域活動協議会の情報共有、情報発信の場として地域活動協議会会長会の開催：年10回
⇒ 地域活動協議会会長会の開催：年10回（うち1回は書面による）
- ・地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信
広報紙において、各地域活動協議会の紹介：年4回
⇒ 区広報紙5回

広報板やホームページ、Twitter、Instagram、YouTube を活用し、各地域活動協議会の活動情報の発信：
通年 ⇒ 計画どおり実施

- ・地域活動協議会による地域情報紙発行の支援：3地域以上
⇒ 3地域

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・地域活動協議会を知っている区民の割合：40%以上
⇒ 52.8% 達成（撤退基準：30%未満 達成）

◇課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の活動がこれまでのようには実施できない状況であるため、地域のつながりづくりが途切れないよう支援していく必要がある。

◇改善策

- ・地域活動協議会による広報紙発行やSNSを活用した情報発信を重点的に支援していく。

具体的取組2 地域の実態に応じたきめ細かな支援

◇計画と実績

- ・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を実施 ⇒ 計画どおり実施
- ・地域活動協議会構成団体と積極的なコミュニケーションを図り、全地域一律ではなく、地域の実情に応じた最適な支援を実施。とりわけ以下の支援を重点的に実施
会計事務の適正な執行への支援 ⇒ 全12地域実施
地活協広報紙やICTを活用した情報発信への支援
⇒ 地域活動協議会広報紙の発行の支援：3地域、地域活動協議会ホームページの開設：10地域
企業・NPO等との連携促進 ⇒ まちづくり交流ライブの開催：2回
担い手拡大に向けた広報への支援 ⇒ 担い手拡大に向けた広報への支援：全12地域
- ・区及び各地域活動協議会において、地域活動協議会が自律的に取り組んでいる防災やその他の活動の様子を積極的に発信：通年 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・地域活動協議会の構成団体が、地活協の意義や役割を理解し、自らの地域の特性や課題に応じた活動を進めることができていると思っている割合：83%以上
⇒ 87.1% 達成（撤退基準：50%未満 達成）
- ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合：70%以上
⇒ 92.1% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

◇課題

- ・地域活動の担い手確保、人材育成の促進及び複雑化する会計事務に苦慮している地域が多い。

◇改善策

- ・地域活動の担い手の確保や人材育成に向け、地域活動協議会の構成団体が民間企業やNPO団体等との連携・協働できるよう、取組を実施するとともに、その効果を分析し、地域課題の解決に繋げるよう支援を行う。
- ・適正な組織運営に向け、会計事務に重点をおいた支援を行う。

具体的取組3 コミュニティ・ビジネス（CB）／ソーシャル・ビジネス（SB）及び社会的ビジネス化の推進

◇計画と実績

- ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むCB／SB、社会的ビジネス化を推進：通年
⇒ 区広報紙配布事業：累計4地域、コミュニティ回収事業：累計3地域、放置自転車対策事業：累計2地域、令和3年4月より、広報紙配布事業及びペットボトル回収事業を新規実施：各1地域
- ・コミュニティ回収事業や広報紙の配布事業について、地域活動協議会会長会で実施地域の情報共有を行いながら、各地域活動協議会へ情報提供：年1回

⇒ 広報紙配布事業及びペットボトル回収事業について、地域活動協議会会長会で情報提供：2回

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

・区が関与したCB/SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数：3件以上

⇒ 0件 未達成（撤退基準：3件以上 未達成）

◇課題

- ・CB/SB事業の未実施地域へ情報共有や働きかけを行ったものの、採算性や担い手不足等の問題により令和2年度内での新規実施には至らなかった。ただし、令和3年4月から、区広報紙配布事業及びペットボトル回収事業を各1地域で新規実施に結びつけることができた。
- ・CB/SB事業のメリットなど、地域の理解度が低い。

◇改善策

- ・すでに区内で実施しているCB/SBの他にも、他都市等で実施している事例で実施可能なものの情報を地域に提供し実施を働きかける。

◆戦略2 自律的な地域運営の促進（改革の柱4－1） アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：令和5年度までに60%以上

⇒ 44.1% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値51.3%以上）

・地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：令和5年度までに90%以上（令和2年度81%以上）

⇒ 87.1% ➡ 評価：順調

■経営課題5 自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり 戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【つながりづくりの促進】

- ・マンションの増加や生活様式の多様化による住民同士のつながりの希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりつながりの場や機会が減少した中、動画の作成や地域の広報紙・ホームページ作成の支援を行い地域のつながりが途切れないよう取組を進めた。8割近い区民が災害時の近所同士のつながりが大切と認識しており、防災を切り口としたつながりづくりは効果的であるので引き続き進めていくとともに、オンラインを活用するなど、コロナ禍における新たな実施手法の検討も併せて行い、つながりづくりを促進していく。

【地域活動協議会による自律的な地域運営の促進】

- ・8割以上の地域活動協議会構成団体が、防災防犯など安全安心なまちづくりにかかる取組などを自律的に進められていると感じており、自律運営は着実に進んでいるが地域格差があり、一律的に支援を行うのではなく、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。また、「広報紙配布」や「コミュニティ回収」などのコミュニティビジネスに取り組む地域活動協議会が増加しておらず、他都市での事例を研究・紹介するなどして地域での取組が広がるよう取り組んでいく。

経営課題6 区政改革の推進

戦略1 区政運営への住民参画

具体的取組1 区政会議の開催

◇計画と実績

- ・区政会議の開催：年3回、うち1回グループディスカッションを実施
⇒ 年3回、うち1回グループディスカッションを実施
- ・区政会議の議論内容の周知：随時 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・区政会議委員の意見やニーズを把握し、区政に反映した件数：5件以上
⇒ 6件 達成（撤退基準：2件未満 達成）
- ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じる区政会議委員の割合：80%以上
⇒ 62.5% 未達成（撤退基準：50%未満 達成）

◇課題

- ・議事内容が幅広いため、委員が事前に資料の読み込みができず、意見が出しにくい状況であった。委員が意見を出しやすくするため、議論するポイントを整理する必要がある。

◇改善策

- ・事前の資料作成時にテーマを絞るよう工夫するとともに、グループディスカッションやフリートーク形式により、委員と区役所が自由に議論できる環境づくりを行う。

具体的取組2 専門会議の開催

◇計画と実績

- ・住吉区が重点的に取り組むべき課題等について、専門的な意見を求めるために会議を実施
防災専門会議：年3回 ⇒ 3回
地域福祉専門会議：年3回 ⇒ 3回
- ・各会議の議論内容の周知：随時 ⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・専門会議において、各委員からの意見が、区政に反映されたと感じている委員の割合：80%以上
⇒ 防災専門会議：100%、地域福祉専門会議：91.7% 達成（撤退基準：各50%未満 達成）

具体的取組3 意見やニーズの把握と反映・周知

◇計画と実績

- ・多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映するため、区民意識調査を実施：年2回 ⇒ 2回
- ・LINEを活用したアンケート調査の実施：年2回 ⇒ 1回（各種イベント等の中止により「すみちゃん子育て情報フェア」認知度アンケートのみ実施）

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・意見やニーズを把握し、区政に反映した件数：10件以上
⇒ 14件 達成（撤退基準：5件未満 達成）

◆戦略1 区政運営への住民参画 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合：令和5年度までに70%以上
⇒ 41.1% ⇒ 評価：順調でない（*令和2年度目標値51.7%以上）
- ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合：令和5年度までに80%以上
⇒ 66.7% ⇒ 評価：順調でない（*令和2年度目標値80.0%以上）

戦略2 情報発信機能の強化

具体的取組1 広報「すみよし」・区役所ホームページ・SNSの作成、充実

◇計画と実績

- ・広報「すみよし」やホームページ、区公式SNS（Twitter・Instagram・LINE・facebook・YouTube）、広報板、各種会議・事業など、あらゆる手段・機会を活用し、区民に情報を届ける。
⇒ 計画どおり実施

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・広報「すみよし」が読みやすいと感じる区民の割合：80%以上
⇒ 81.1% 達成（撤退基準：50%未満 達成）
- ・住吉区役所のSNSを見たことがあると答える区民の割合：25%以上
⇒ 33.0% 達成（撤退基準：10%未満 達成）

◆戦略2 情報発信機能の強化 アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合：令和5年度までに70%以上
⇒ 44.6% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値55.2%以上）

戦略3 区民が集う、快適な区役所づくり

具体的取組1 窓口におけるサービスの向上

◇計画と実績

- ・全職員を対象とした接客研修を実施するとともに、身だしなみチェックシートによる自己点検を実施：年2回以上 ⇒ 年2回
- ・パソコンやスマートフォンにより、待ち人数や呼出番号を確認できる取組についての認知度を高めるため、案内ポスターを広報板に掲示するとともに、ホームページやTwitterを活用した広報の実施：年10回以上 ⇒ 年10回
- ・窓口サービス向上の取組を広く区民に知ってもらうため、広報紙等で周知：年2回以上 ⇒ 年2回
- ・待ち時間の縮減対策として、アンケートなどによる待ち時間の検証の実施：年4回 ⇒ 年4回

◇プロセス指標<取組によりめざす指標>と達成状況

- ・来庁者アンケートにおいて、年間の平均的な待ち時間が15分以内とする割合：75%以上
⇒ 70.6% 未達成（撤退基準：50%未満 達成）
- ・職員アンケートにおいて、接客研修が今後の業務に役立つと思うと回答した職員の割合：90%以上
⇒ 96.0% 達成（撤退基準：50%未満 達成）

◇課題

- ・待ち時間が15分以内とする割合については、コロナ禍やマイナンバーカード関係業務急増の影響で繁忙状態が続いており、70.6%に留まった。繁忙状態が続く中、不適切事務発生防止の観点からこれ以上向上させることは難しいが、各種証明書のコンビニ交付を推進し、窓口の混雑緩和を図れるよう取り組む。

◇改善策

- ・来庁者数を抑制するため、マイナンバーカードの取得促進、コンビニ交付の利用について、広報紙、広報板、ホームページ、Twitterなどによりコロナ禍の状況も勘案しながら可能な広報活動を実施し、待ち時間の短縮につなげる。

◆戦略3 区民が集う、快適な区役所づくり アウトカム指標<めざす状態を数値化した指標>と達成状況

- ・区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合：令和5年度までに80%以上 ⇒ 79.2% ➡ 評価：順調（*令和2年度目標値76.4%以上）
- ・窓口での接客態度や説明について、適切であったと感じている区民の割合：令和5年度までに80%以上 ⇒ 74.8% ➡ 評価：順調でない（*令和2年度目標値79.4%以上）

■経営課題6 区政改革の推進

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【区政運営への住民参画】

- ・ 区民の意見やニーズの区政への反映を継続して進めたが区民へ十分に伝わっていないため、区の広報紙、区ホームページでの発信の仕方を工夫する必要がある。
- ・ 区政会議については、委員が意見を出しやすくするため、議論するポイントを整理する必要がある。今後は、事前の資料作成時にテーマを絞るよう工夫するとともに、グループディスカッションやフリートーク形式により、委員と区役所が自由に議論できる環境づくりを行う。

【情報発信の機能強化】

- ・ 区の広報紙については、表紙や見出しの工夫により、お伝えしたい内容がすぐわかるように改良したことで、読みやすいと感じる区民の割合が高い状態で維持できた。一方、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が区役所から届いていると感じる区民の割合は前年度よりも減少しており、区の広報紙、区ホームページ、掲示板を活用し動画による発信や見せ方などの工夫により、区役所からの情報を見たいと感じてもらえるよう取り組んでいく。

【窓口サービスの向上】

- ・ 窓口での接客態度や説明に関する評価が前年度より低下しており、基本的な接遇力の向上を図る必要がある。